

LPO コンサルティングサービス個別規定

(サービス概要)

- 第1条 当社は、LPO コンサルティングサービス（以下、「本サービス」という。）として、当社が指定し、又はお客様と別途合意した LPO 支援ツール（以下、「LPO ツール」という。）を利用して、お客様のウェブページの成果向上のための分析、施策立案、LPO ツール上での施策の実装、及び改善提案に関するコンサルティングを行います。
- 2 本サービスには、LPO ツール上で使用する画像等のクリエイティブ制作は含まれません。当該制作を当社に委託する場合には、別途広告クリエイティブ制作サービスにかかる契約を要するものとします。

(契約期間)

- 第2条 本サービスの当初契約期間は、見積書に記載の通りとします。
- 2 当初契約期間終了後の本契約は 1 ヶ月ごとの自動更新とし、契約期間が満了する月の前月末日までに当社所定の方法で更新を停止する旨の通知がない限り、同一条件で更に 1 ヶ月間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

(確認事項)

- 第3条 お客様は、以下の各号に定める事項を、あらかじめ承諾するものとします。
- (1) 本サービスの提供が、お客様のウェブページの成果（コンバージョン率、売上等の一切の効果をいう。）の向上を保証するものではないこと
- (2) LPO ツールの利用には、当該ツールの提供者が定める利用規約等が適用されるこ
- と
- (3) LPO ツールの仕様、機能、障害、その他 LPO ツールに起因してお客様に生じた損害について、当社が責任を負わないこと

(お客様による作業)

- 第4条 お客様は、本サービスの円滑な実施のため、当社に対し、以下の各号に定める協力をを行うものとします。ただし、当社が不要と判断した場合はこの限りではありません。
- (1) 当社が指定する LPO ツール及びアクセス解析ツールへの、当社が必要とする権限でのアクセスを許諾すること
- (2) 当社が本サービス経由で LPO ツールを提供しない場合において、お客様自身の責任と費用で LPO ツール提供者との間で利用契約を締結すること

(3) その他、当社が分析又は施策立案に必要と判断した情報を提供すること
(解約)

第5条 お客様は、第2条に定める契約期間にかかわらず、解約を希望する月の前月末日までに当社所定の方法で通知することにより、通知を行った月の翌月末日をもって本契約を解約することができます。

(作業の完了)

第6条 当社がお客様に対し、業務条件書等で別途定める月次の報告書等を電子メール等で提出し、お客様がこれを受領した旨の返信を行った時点をもって、当該月における当社の業務は完了したものとします。

- 2 前項の定めにかかわらず、当社からの報告書等の提出後、5営業日以内にお客様から特段の異議の申し立てなく、かつ受領の返信がない場合には、当該報告書の提出をもって同月末に業務が完了したものとみなします。
- 3 当社は、本契約の終了後、本サービスに関するお客様の情報を保管する義務を負いません。

株式会社 PLAN-B
制定日：2026年1月7日